

～ インボイス制度への対応 準備は進んでいますか？ ～

消費税インボイス制度対策 個別相談会

令和5年10月からインボイス制度の導入が始まります。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。インボイス制度は、適格請求書（インボイス）を受け取った者のみ、消費税の仕入れ税額控除ができる制度となりますので、課税事業者にも免税事業者にも大きな影響が見込まれます。今回、インボイス制度導入等の事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するため税理士による経営個別相談会を実施いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

●相談内容● 消費税インボイス制度に関する相談

- ・インボイス制度について ・登録方法について ・電子帳簿保存法について
- ・免税事業者が登録事業者になるメリット、デメリットについて など

- 日 時 令和4年10月28日（金）10時～16時
※完全予約制、1事業所あたり、相談時間は原則1時間以内
- 場 所 石狩商工会館（石狩市花川北6条1丁目5）
- 定 員 5事業所（先着順、定員になり次第締切）
- 対 象 者 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）
- 講 師 税理士法人 松永会計 税理士 吉田光伸 氏
- 相 談 料 無 料
- 主 催 石狩商工会議所 中小企業相談所
- 問 合 せ 石狩商工会議所 経営支援課（担当：安達・山下）
- 申 込 お電話または下記申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。
TEL 0133-72-2111 FAX 0133-72-2577
- 申込締切 10月21日（金）
- そ の 他 新型コロナウイルス感染防止のため、会場では、検温・手指消毒・マスク着用をお願いいたします。

石狩商工会議所 FAX 0133-72-2577行 令和4年 月 日

10/28（金）消費税インボイス制度対策個別相談会参加申込書

事業所名				参加者名		
住 所						
T E L				F A X		
希望する時間	<input type="checkbox"/> 10:00 <input type="checkbox"/> 11:00 <input type="checkbox"/> 13:00 <input type="checkbox"/> 14:00 <input type="checkbox"/> 15:00 ※希望する時間に☑を入れてください。時間は調整させていただく場合があります。					

※ 本申込書にご記入いただきました個人情報は、本セミナーのご案内やお問合せのみに使用いたします。